

事業場の事例

株式会社コベルコ科研 ターゲット事業本部

I 事業場の概要

- ① 所在地 兵庫県高砂市新浜2-3-1
- ② 従業員数 本体150名（ターゲット事業本部のみ）
- ③ 業種 非鉄金属製品製造業
- ④ 事業内容 液晶配線膜用アルミ合金（ターゲット材）の製造・販売

II リスクアセスメント導入の背景

当社は、1979年に銑鋼一貫メーカーより、分析・試験業務を分離して発足した総合試験研究会社であり、材料や構造物などの分析、試験、測定、解析から試作、製造並びに薄膜ターゲット材料の製造、半導体検査装置の設計・製作など幅広い課題解決型のサービスを提供しているユニークな研究支援会社である。今回、取組みを行ったターゲット事業本部は液晶パネルの配線材料や反射膜材料としてのターゲットを製造する当社の中でも製造部門のウエートの高い事業所である。

ターゲット事業本部では、平成12年より完全無災害を続けているが、事業の急拡大に伴い新規採用した若年層が急激に増加し、これら若年層に対して労働災害防止のノウハウが十分に継承されていないなどの問題も顕在化してきた。また、生産の増大に伴う新設備の導入が進むなど労働環境が変化するなかで、トップから「現在の無災害は明日の無災害を保証するものではない」との意志表明もあり、新たな活動を展開することを検討していた。そうした時期にモデル事業のお話を受け、支援を担当する中央労働災害防止協会との話し合いの結果、リスクアセスメントの導入を決定した。

従来、ターゲット事業本部の安全衛生活動は、「安全のABC」を守り災害ゼロを達成しよう！』をスローガンに掲げて展開してきた（A：当たり前のことと B：ボンヤリしないで C：チャントやろう）。

このスローガンの実現に向けて、「安全衛生委員会の開催」、「安全衛生パトロールの実施」、「危険予知活動」、「ヒヤリ・ハット活動」、「思いやり活動（相互注意活動）」、「事例研修の開催」の活動を行ってきており、これらの活動の結果、無災害が継続してきたのであるが、ここにリスクアセスメントをえたわけである。

III リスクアセスメントの導入と展開の概要

モデル事業においては、リスクアセスメントの導入について支援を受けたが、この支援を含めた取り組みの概要を示す。

- 平成16年 9月 マネジメントシステムの導入・展開についての推進計画の策定
平成16年 9月 リスクアセスメント手法の進め方についての研修の開催
平成16年12月～平成17年1月 各製造部門によるリスクアセスメントの実施、その後社内発表会を開催
平成16年12月 リスクアセスメント活動の計画を盛り込んだ「平成17年度安全衛生管理方針の策定」(66ページ参照)
平成17年 2月 リスクアセスメント実施結果に対する改善点についての指導を受ける。
平成17年 3月～継続中 リスクアセスメント改善点指導に基づく見直しとリスクに対する改善の実施

なお、リスクアセスメントにおける「危険有害要因の洗い出し表」、「リスクアセスメントにおける見積り・評価基準」を67ページ～68ページに示す。

IV リスクアセスメント実施の効果

リスクアセスメントに基づく改善によってリスクが低減したことが第一であるが、それ以外に次のような効果があった。

- ① 作業者の危険ポイントを見る眼が養われた。
- ② 危険を排除するという意識が向上した。
- ③ 各作業工程での危険のポイントが明らかになった。
- ④ リスクアセスメントの活動を通じて、職場内で危険の排除に関する対話が活発になった。これにより安全な職場にしようとする意識が向上した。
- ⑤ 効果的なリスク低減対策を検討する眼が養われた。

なお、恒久対策として設備の対策を実施することが有効であり、その方向で改善を進めているが、作業性やコスト面も含めて検討しなければならず、「これが一番よい」という対策まで行き着くのに苦労した。

V 改善事例

リスクアセスメントの実施報告書と改善事例（一部実施報告書のみ）を69ページから74ページに示す。

この改善事例の中の「丸鋸盤によるA.L.合金の切断作業」と「S/Fプリフォーム取り出し作業」は、新規に導入した機械設備に対するリスクアセスメント実施報告書である。冒頭で記したが、新規機械設備の導入が進む中で、これらに対するリスクアセスメントの実施は重要なものと思っている。

また、メーカーから新規に機械設備を購入・設置する場合もあるが、安全で作業性を両立した機械設備とするように、メーカーと打ち合わせを十分に行っている。

以上は機械設備の改善であるが、作業方法の改善の場合、その作業に就いていた作業者から抵抗を受けるケースもあった。その作業に熟練した作業者にとっては「そこまでしなくても大丈夫」という気持ちになるのは理解できることであった。このケースに対しては十分に説明することで理解してもらい改善に着手し、改善後にその効果を実感してもらうこともでき、安全・作業・品質すべての面で良い結果となった。

こうしたケースは他社でもあるのではないかと思うが、十分に説明することを忘れてはならないと思う。

VI 今後の課題

リスクアセスメント活動は、現状においてはベテラン中心で進められてきており、これを若手に定着させなければならないと考えている。

また、評価基準、評価表は、研修会で示された例をそのまま使用しているが、実際に職場でリスクアセスメントを行ってみると、当事業本部の場合に整合しないところも出てきた。この発見は、当事業本部においてリスクアセスメントが進んでいるという証明ではあるが、さらに推進するために、評価基準などの改訂を進めていかなければならぬと思っている。

その他改善対策のスピードアップなどの課題もあるが、これらの課題への対応を行いつつ、今後もリスクアセスメント活動を進めて行きたいと考えている。

2005年 ターゲット事業本部 安全衛生管理方針

2005年安全衛生管理方針		月 别	全 社	ターゲット事業本部
【ルール】	社 : 「作業前の危険予知 みんなが実践 災害ゼロ」	1月	(1)安全衛生管理制度の周知徹底 (2)衛生活動の推進 (3)防災運動の実施 (4)受動喫煙防止活動の展開(1月～3月)	(1)全社、事業本部 安全衛生管理方針の周知徹底 (2)年初安全祈願、安全法記念大会の実施 (3)チーム独自活動計画の作成 (4)一人一運動の目標設定と登録 (5)特殊健診及び定期健診検査・有所見者のフォローアップ (6)防災運動の実施(防災訓練の実施、定期健診の見直し整備等) 〔年末年始無災害運動:～1月15日〕
全 员	社 : 「安全のA・B・C」を守り、災害ゼロを通して目標達成	2月	(1)「危険作業(職場)」の抽出 (2)「有害作業(粉塵等)」の抽出	(1)リスクアセスメント活動報告会の実施 (2)ヒヤリハット抽出推進月間 〔新設作業・新事業、移動体制変化・危険作業・特別管理作業・有害作業等〕
ターゲット事業本部	【達成目標】 労働災害 : 「完全無災害の達成」	3月	(1)官公庁への届け出書類の点検と整備 (2)危険作業「有害作業」の改善 (3)火気(器)設備の点検と整備 〔春の全国火災予防運動行事の推進(火気設備・消防設備の点検と整備等)〕	(1)官公庁への届け出書類の点検と整備 (2)危険作業(防災運動)の対策フォローアップ (3)春の全国火災予防運動行事の推進(火気設備・消防設備の点検と整備等) 〔新規部署者及びスタッフの安全教育〕
【行動規範】	【自ら責任でやる安全活動】の実践	4月	(1)「危険作業」有害作業の改善 (2)運行管理制度、緊急連絡体制(シカゴマール)の点検と整備 〔足場の確認〕	(1)新規部署者及びスタッフの安全教育 (2)禁止事項の見直しと整備 (3)ホース干渉・王掛作業技能競技会
能力強化工事 : 「安全管理上・通勤途上災害ゼロ」	5月	(1)電気機器の点検(ガーテック等) (2)整理・整顿・掃除の実施	(1)電気機器の点検(ガーテック等) (2)危険予知(KY活動)活性化推進月間 (3)ヒヤリハット抽出推進月間	
【1. 安全3原則の遵守】	①止める ②離れる ③足場の確認	6月	(1)本年度前半の活動評価ヒアローラー (2)熱中症防止活動の実施 (3)潜水設備の点検整備 〔全国安全週間準備期間:6月1日～6月30日〕	(1)本年度前半の安全衛生活動の評価ヒアローラー (2)熱中症予防活動の抽出と実策実施 (3)潜水設備の点検整備 (4)全国安全週間準備期間の見直しと整備等
【2. 不安全6原則に陥らない】	〔み・こ・め〕 〔3だけ〕 ①みんながやっているから ②これくらいは大丈夫 ③めんどうだから	7月	(1)熱中症対策の確認 (2)整備活動の推進状況の確認 (3)夏の事故防止啓発活動(夏休みへの対応) 〔全国安全週間 本週間:7月1日～7月7日〕	(1)熱中症対策の確認 (2)一人一運動推進状況の確認 (3)全国安全週間行事の推進(安全決起集会等) (4)夏季活動の確認 (5)特殊健診及び定期健診検査の実施 〔新規部署者及びスタッフの確認〕
【3だけ】	①チョッとだけ ②今度だけ ③自分だけ	8月	(1)熱中症対策の確認 (2)防災組織の見直し、防災用品のチェックと整備 〔防災週間:8月30日～9月5日〕	(1)熱中症対策の確認 (2)防災組織の見直しと関連資材・機器の点検・整備 (3)危険予知(KY活動)活性化推進月間 (4)ヒヤリハット抽出推進月間
【全社重点実施項目】	1. 各職場の特性に応じた安全衛生活動の推進 1.1. リスクアセスメント手法を活用し、危険作業(職場)・有害物質・有害作業の改善活動を行なう。	9月	(1)定期健診診断のフォローアップ (2)有害物質遮蔽物、劇品の管理方法見直し 〔全国労働衛生週間準備期間:9月1日～9月30日〕	(1)全国労働衛生週間準備月間行事の推進(環境調査、有害物質の管理体制) (2)リスクアセスメント活動報告会の実施 〔新設作業・新作業、移動体制変化・危険作業・特別管理作業・有害作業等〕
【2. 安全感性の向上】	①災害・緊急時の機動体制の実施 ②KY-AITの実施 ③安全教育の実施	10月	(1)高压ガス設備点検と整備 (2)危険増進活動の推進 〔全国労働衛生週間準備期間:9月1日～9月30日〕	(1)高压ガス設備点検と整備 (2)オフourke防犯競技会 〔新規部署者及び定期健診検査の実施〕
1.3 安全衛生ハトロールの実施と 3 S の徹底	①相互ハトロール ②産業医寄生病ハトロール ③社長ふれあい会「H-Talk」	11月	(1)火気(煙)設備の点検と整備 (2)年間活動計画に対する総まとめ 〔私の全国火災予防運動〕	(1)年間活動のまとめ (2)私の火災予防運動行事の推進(火器の点検整備等) 〔新規部署者及び定期健診検査の実施〕
1.4 安全衛生管理体制の整備	事業所間相互ハトロール時に、法定届出書類等の監査を行なう。	12月	(1)次年度安全衛生管理方針の作成 (2)整理・整顿・清掃の実施	(1)次年度安全衛生管理方針の作成 (2)年末年始無災害運動(12月15日～1月15日) 〔新人面談事例研修等〕
【1. 5健康管理制度活動】	①有所見者の指導 ②協賛活動ヒメルハルゲッジ ③受動喫煙防止活動		〔年末年始無災害運動:12月15日～1月15日〕	(3)危険予知(KY活動)活性化推進月間 〔特殊健診検査及び定期健診検査の実施〕
【ターゲット事業本部 重点活動項目】	【安全に対する感性の向上】と【先取りの安全活動の強化】を図る。 ①リスクアセスメント活動の推進(三現主義) ②「チーム独自活動」の充実 ③「思いやり活動」の活性化とフォローアップの充実 ④ヒヤリハット抽出活動の積極的な推進とフォローアップの充実 ⑤「禁止事項」特別管理作業の徹底と安全化の推進 ⑥個人面談活動の充実 ⑦設備能力増強工事の完全無災害と品質運転・立ち上げ作業時の安全確保 ⑧「オアシス運動」の推進			明るく、元気に、ヤッセセ ! 憲安全に!

1. リスクアセスメントの実施

(1) 危険有害要因の洗い出し表

項目	作業名		
1. 作業内容及び頻度			
2. 危険要因			
3. 使用する設備・道工具			
4. 設備の不具合			
5. 安全保護具			
6. 一人作業の有無			
7. 指導・指摘の有無			
8. 過去の災害及びヒヤリ			
9. 非定常作業	過去		
	想定		
10. その他	所用時間		
	肉体負荷		
	要望		

(2) リスクアセスメントにおける見積り・評価基準

表1. 「危険に近づく頻度」基準

作業頻度	評価点	生産作業	設備の点検・調整	異常処理
頻繁	4	1回／日以上	常に実施	トラブル実績多い
時々	2	1回／週以上	必要に応じ実施	トラブル事例がある
めったにない	1	上記以下	通常実施しない	トラブルが発生した事例なし

表2. 「怪我の可能性」基準

怪我の可能性	評価点	危険検知の可能性	危険回避の可能性
確実である	6	事故が発生するまで、危険を検知する手段がない	危険に気がついた時点では、誰であっても回避することができない
可能性が高い	4	熟練作業者が十分に注意していなければ危険を検知できない	専門的な訓練を受けた人でなければ回避の可能性は低い
可能性がある	2	危険源に注意していれば、危険を検知できる	回避手順を知ってさえいれば、十分に危険を回避できる
ほとんどなう	1	誰にでも危険が検知できる	危険に気が付きさえすれば、誰でも怪我をせずに危険を回避できる

表3. 「怪我の程度」基準

怪我の程度	評価点	全体基準
致命的	10	死亡または手足の切断、失明などの重大な障害（障害等級8級以上）を発生しうる危険
重 度	6	骨折など入院の必要な怪我、又は結果的に障害（9～14級）が発生しうる危険
中 度	3	医師による処置が必要な怪我を発生しうる危険
軽 度	1	応急手当にて労働継続が可能な怪我を発生しうる危険

表4. リスク評価表

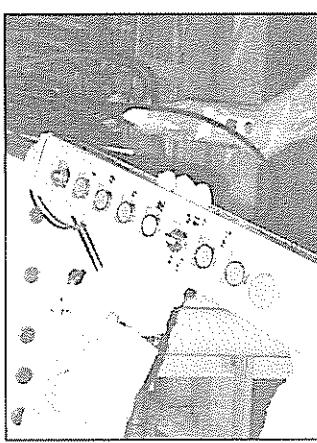
リスクレベル	評価点の合計	判定結果
IV	14～20	許容できない
III	11～13	重大な問題がある
II	8～10	問題が多少ある
I	3～7	無視できる

リスクアセスメント実施報告書

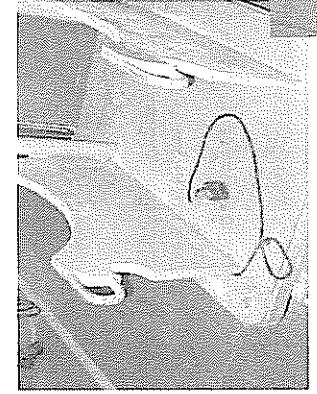
S/Fアリワーム取り出し作業

リスクアセスメント実施結果

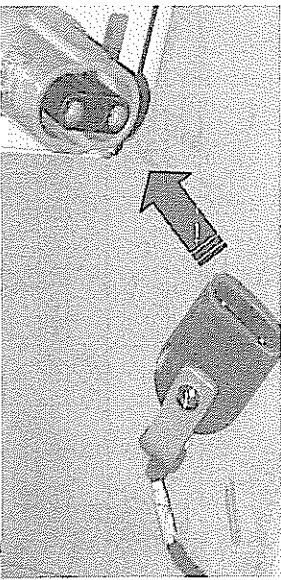
No	作業区分 定常/非定常	作業手順	災害に至るプロセス ～なので、～して、～(事故の型)になる	リスク評価(現状)			対策後のリスク評価(予測)			優先順位		
				危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク レベル	危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク レベル			
1	コレクタ脱作業	非定常	コレクタ脱着時にコレクタが留まらず、取り出しができないな くなつたため、足場をチャッハー内にセットして、タ方ネで溜氷部を外すとき、転落する。	2	2	3	7	1	2	3	②	
2	"	"	回上の作業を油圧ポンプを作動したまま行つたため、ホルダが回転して巻き込まれた。	2	2	3	7	1	2	3	①	
3	アリワーム搬出作業	"	アリワーム受け取場所へ搬出したときに、誤つてホルダ「開」の押しボタンを押してしまいつつ フォームが落下して、転がり操作者に当たった。	2	2	6	10	II	1	6	③	
4	アリワーム受け取り作業	定常	アリワーム「開」後、アリワーム受け台車を後退させ ホルダ「閉」前に油圧台車を下降させたため、アリワームが すぐに油圧台車を下降させたため、アリワームが ホルダ上に残り、ハラスが崩れ落下して作業 者に当たる。	4	2	6	12	III	4	1	6	①
5	極短尺アリワーム取り出し作業	非定常	極短尺アリワームを取り出す時は、手で持つて 外すため、手が滑つて足の上に落とす。	1	2	6	9	II	1	1	④	



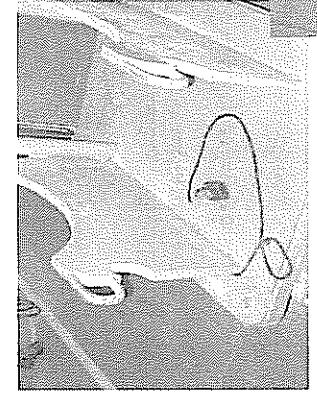
アリワーム搬出作業時、操作ボタンを押し間違う
重要SWカバーの取付け



アリワーム搬出台車と受取台車の間の操作杆の
位置を確認する。



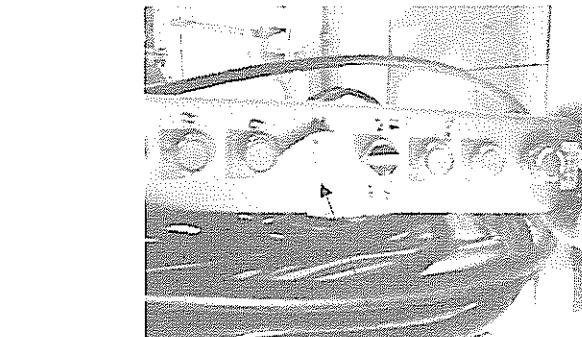
アリワーム搬出台車と受取台車の間の操作杆の
位置を確認する。



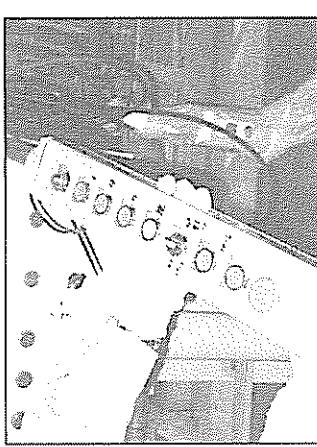
アリワーム受け取り位置を荷役位置より前方の位置
で受け取り、ホルダを開いて油圧台車を下降させるように改
善する。



アリワーム受け取り位置を荷役位置より前方の位置
で受け取り、ホルダを開いて油圧台車を下降させるように改
善する。



アリワーム受け取り位置を荷役位置より前方の位置
で受け取り、ホルダを開いて油圧台車を下降させるように改
善する。



アリワーム受け取り位置を荷役位置より前方の位置
で受け取り、ホルダを開いて油圧台車を下降させるように改
善する。

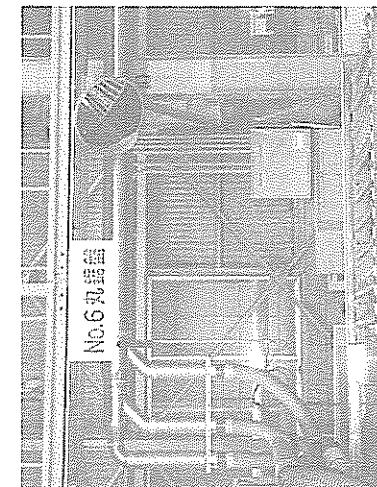
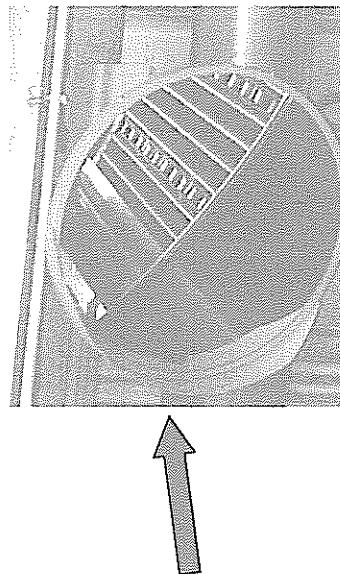
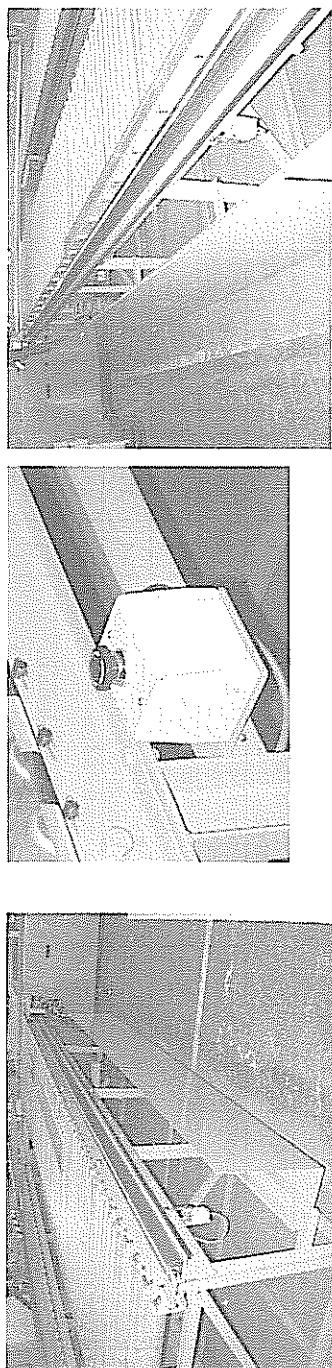
リスクアセスメント実施報告書

No. 6 丸鋸盤によるAL合金の切削作業

リーダー	書記	発表者	メンバー

No	作業手順	作業区分 定常/非定常	リスク評価(現状)				対策後のリスク評価(予測)				優先順位			
			危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク レベル	リスク 対策	危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク レベル					
1	被切断材を所定の置き場へオーバードライブで搬入作業	定常	補助者が盤木の調整を完了したときクリップ連続作業で指を挟まれる	4	1	3	8	II	補助者は盤木の調整中指を盤木の上面に掛けないようにする	4	1	3	8	II
		定常	補助者が被切断材の重心を確認しないでオーバードライブで指を挟む	4	1	3	8	II	床面近くで試し吊りをする	4	1	3	6	II
2	入側コヘア上に被切断材をクランプによる搬送作業	定常	クランプ操作者が高振れを起し補助者の足に落下する	4	1	1	6	I	決められた合図連絡を確実にする	4	1	1	6	I
		定常	補助者が選別の施設をして玉掛け作業をしたので補助材が高振れを起し補助者の足に落下する	4	1	3	8	II	常に整理・整頓を考えて玉掛け作業をする	4	1	3	8	II
3	既定の動作確認作業	定常	補助者が被切断材の着地調整時手錘を使用する	4	1	3	8	II	手錘による玉掛け作業を習慣化する	4	1	3	8	II
		定常	作業者が出入側コヘア内に進入していくのを確認しながら運転の動作確認をしたので作業者が急いで運転しようとしてしまいます	2	2	1	5	I	作業音が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をONにするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる	2	1	1	4	I
4	被切断材の切削作業	定常	作業者が被切断材で入側コヘア上に張切断材をセット中作業者が長い間立って作業する	4	2	6	12	III	作業者が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をOFFにするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる。(写真)外すと安全装置が作動し操作が出来なくなる。	4	1	1	6	I
		定常	作業者が被切断材の刃(0.4mm以上)で被切断材を確認しないで切削作業をしたので被切断材が飛出する	4	2	6	12	III	・材料掉えのセンターが後知じている圧力以下ではONにするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる、扁刃よりしても強制的に回転出来ない、端部が上昇しない、中距離からでも分かるような圧力が必要とする。・端刃の刃数を標準化(板厚10mm以下は70枚刃、10mm以上は50枚刃を使用する)し、表示する。	4	1	1	6	I
5	端材・被切断材の回収作業	定常	作業者が被切断材を回収しようと手を折損して飛来して作業者が負傷する	4	2	6	12	III	作業者が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をOFFするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる	4	1	1	6	I
		定常	作業者が被切断材を回収しようと手を折損して切削作業をしたので作業者が急いで退避しようとしてケーブル端に引かわり軽倒する	4	2	3	9	II	作業者が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をOFFするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる	4	1	1	6	I
5	端材・被切断材の回収作業	定常	作業者が端材・被切断材を回収しようと手を折損したのでコヘアで手を巻き込まれる	4	2	6	12	III	作業者が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をOFFするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる	4	1	1	6	I
		定常	作業者が回収時合団なしで刃物で材料押上げて手を挟まれる	4	2	3	9	II	・手錠で回収する。 ・回収前に、オーバードライブで手錠を貼る。	4	1	1	6	I
5	端材・被切断材の回収作業	定常	作業者が被切断材の回収時合団なしで刃物で材料押上げて手を挟まれる	4	1	3	8	II	作業者が出入側コヘア内に進入する時、「印カスイッチ」をOFFするほど安全装置が作動し操作が出来なくなる	4	1	1	6	I
		定常	作業者が被切断材の回収時合団なしで刃物で材料押上げて手を挟まれる	4	1	3	8	II	・手錠による回収する。 ・手錠による手錠を表示する。	4	1	1	6	I

No	作業手順	作業区分 定常/非定常	災害に至るプロセス ～なので、～して、～(事故の型)になる			リスク評価(現状)			対策後のリスク評価(予測)					
			危険に 近づく 頻度	けがの 可能性 程度	リスク ポイント	リスク レベル	リスク 低減対策	危険に 近づく 頻度	けがの 可能性 程度	リスク ポイント	リスク レベル			
5	端材・被切断材の回収作業	定常	作業者が出入側コマヘ内で端材の回収作業を 確認しないで定規」を床降の動作起動をした ので定規とエハア間で手を挟まれる。	4	2	1	7	1	カーフミラーで確認する	4	1	1	6	1
6	被切断材を所定の場所へクーン で搬出作業	定常	補助者が巻木に位置合わせ時間遅った合図 をしたのでクーン運転者は巻き下げる操作をし て巻木と被切断材間に指を挟まれる	4	1	1	6	1	決められた合図連絡を確実にする	4	1	1	6	1



リスクアセスメント実施報告書

マルチライン ボンディング作業

リスクアセスメント実施結果

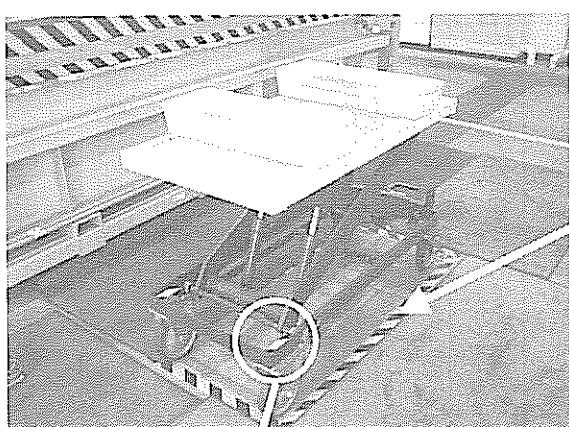
No	作業手順	作業区分 定常 非定常	リスク評価面(現状)				リスク評価面(予測)				改善に当たるべき事項 考慮すべき程度 リスクレベル	優先順位		
			危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク ポイント	リスク レベル	危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク ポイント	リスク レベル				
1	ハッチングフレートをホイストクレーンで置き台に乗せる。	定常	ハッチングフレートをホイストクレーンにて入庫置き台に当たりハッチングフレートが落する時、ランプファーム台に乗せる時、(車の型)になる。	4	1	3	8	II	巻き上げ時は2m以上の退避し吊荷を見く見る。	4	1	3	8	II
2	ハッチングフレートをトランクスファーにてホットプレートに乗せる。	定常	昇降シリンダーアクションでセッターにてハッチングフレートを置いた時、ハッチングフレートが傾き落する。	4	1	1	6	I	一芯、二強、三退進 の遵守	4	1	1	6	I
3	ターダットを二人でホットプレートに乗せる	定常	二人の意気が合わず、ターダットとボットプレート間で指を挟む。	4	2	3	9	II	作業時はお互いに声を掛け、囁きしながら作業する。	4	1	3	6	II
4	ターダットに前処理剤を塗布して、凝固させ定常	定常	ターダットにて前処理材を塗布する時、溶融した処理材が路地にて火薬する。	4	2	3	9	II	保護器具を着用	4	1	1	6	I
5	除去する	定常	ターダットにて前処理材を塗布する時、溶融した前処理材が路地にて火薬する。	4	2	3	9	II	保護器具を着用	4	1	1	6	I
6	ハッチングフレートにロウ材を塗布し酸化膜・凝固を除去する	定常	ハッチングフレートにてロウ材を塗布する時、溶融したロウ材が路地にて火薬する。	4	2	3	9	II	保護器具を着用	4	1	1	6	I
7	7セ、ボンディングをする	定常	二人の意気が合わず、ターダットを落とした時、ロウ材が路地にて火薬する。又指を挟む。	4	2	3	9	II	作業時はお互いに声を掛け、囁きながら作業する。	4	2	3	9	II
8	ホイストにて重りを吊り、製品に取せば重着をする。	定常	ホイストにて引出しが重りが引出しが重りが当たる。	4	2	6	12	III	ワイヤーフックの出っ張り部分を削除する。	4	2	3	9	II
9	油着冷却後、ホイストにて垂り吊り、製品より台車に乗せる。	定常	ホイストにて引出しが重りが引出しが重りが当たる。	4	2	6	12	III	ワイヤーフックの出っ張り部分を削除する。	4	2	3	9	II
10	冷却台よりトランクスファーにて反転機にセットする。	定常	製品のそりにより製品が反転機に当たり、製品がずれたり落ち足りる。	4	2	3	9	II	反転機操作は黄色緑区は外で、作業する。	4	2	3	9	II
11	反転機にて製品を反転させる	定常	反転機回転時、反づき過ぎ巻き込まれる。	4	1	3	8	II	・反転機操作は直前にて停止させて確認する。	4	2	3	9	II
12	反転機よりトランクスファーにて橋正機に移動させれる。	定常	橋正機が前進していく、移動中のトランクスファーに当たり、製品がずり落ち足りる。	4	2	3	9	II	・後退限界示にて機器の後退を確認する。	4	2	3	9	II
13	橋正機にて橋正する。	定常	橋正機下部、治具が切れ手に当たり、製品が割り落ち足りる。	4	2	3	9	II	・変形治具は使用しない(子孫工具を準備する)	4	1	3	8	II
14	橋正後の製品をトランクスファーにて反転機にセットする。	定常	橋正機が反転機に当たり、製品がずり落ち足りる。	4	1	3	8	II	・橋正操作は、修正部より離れた位置で行う。	4	1	3	8	II
15	反転機よりトランクスファーにて製品置き台に移動させる。	定常	置き台の高さを割り、製品が置き台に当たり、製品がずり落ち足りる。	4	1	3	8	II	4	1	3	8	II	
16	製品置き台より製品を、トランクスファー自動運転にて、UJ装置内にセットする。	定常	自動運転時監査内に入り挟まれる。	4	1	3	8	II	4	1	3	8	II	
17	超音波保険機にて探傷をする。	定常	探傷機の製品を見ようとして取き込んだ時、探傷装置で頭を打つ。	4	1	1	6	I	4	1	1	6	I	
18	UJ完了製品を、トランクスファー自動運転にて、台車上に移動させる。	定常	油圧台真の位置がずれていて製品を載せた時、移動台中の製品がずり落ち足りる。	4	2	6	12	III	・台車の位置を固定する。高さ:下降防止ストップ 取付け、台車停止位置:ラマーケー表示)	4	1	3	8	II

リーダー	書記	発表者	メンバード
------	----	-----	-------

作業手順 No. 18 の対策

問題点

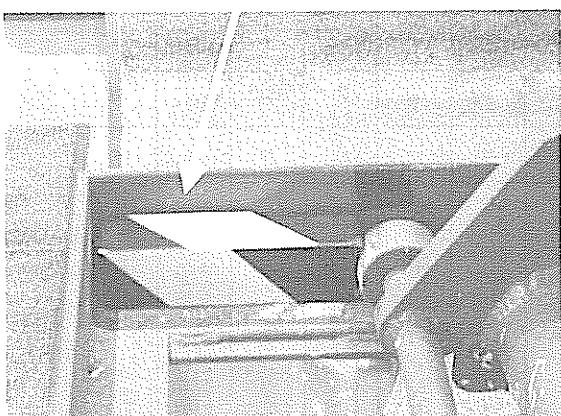
油圧台車の位置（高さ、前後左右）がずれており、製品を自動にて積載時、製品が引掛け落ちし負傷する。



対策

前後左右 の位置ずれ対策

台車定位置にトラマークにて表示



対策

高さ の位置ずれ対策

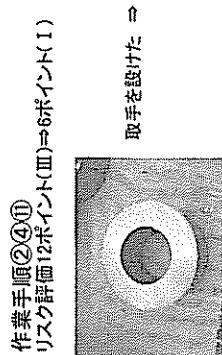
下降防止用ストッパーを取付け

リスクアセスメント実施報告書

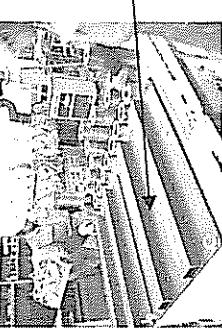
ボンディング作業

リスクアセスメント実施結果

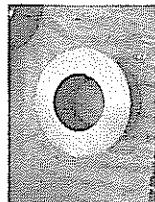
No	作業手順	作業区分 定常/非定常	災害に至るプロセス ～なので、～して、～(事故の型)になる			リスク評価(現状)			対策後のリスク評価(予測)			優先順位		
			危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク ポイント	リスク レベル	危険に 近づく 頻度	けがの 可能性	リスク ポイント	リスク レベル	危険に 近づく 頻度			
1	ホットプレートのリワーラーを上昇させた状態でターゲットをナローストリッパーで玉掛けし乗せる	定常	ナローストリッパーが高温化で溶けターゲットが落する	4	1	3	8	II	ホットプレート上に断熱シートを敷く	4	1	3	8	II
2	ターゲット上に重りを乗せる	定常	重りが滑り易いので手から落下さい足元に落ちる	4	2	6	12	III	・重りの中央に取っ手を付け持ちやすくした。	4	1	1	6	I
3	ハンギングフレートを玉掛けしあわトラフート上に乗せる	定常	着床時手を挟まれる	4	1	3	8	II	手かきを使用する	4	1	3	8	II
4	ターゲット上の重りを除去する	定常	重りが滑り易いので手から落下さい足元に落ちる	4	2	6	12	III	・重りの中央に取っ手を付け持ちやすくした。	4	1	1	6	I
5	ターゲットに前処理剤を塗布する	定常	中心付近が遅いのでホットプレート上に倒れこむ、手がつく	4	2	3	9	II	長いトク(治具)を使用する(要製作)	4	2	1	7	II
6	ターゲット上の前処理剤を塗凝固させる	定常	スポンジクリーナーを使用し凝固させるため、前述理剤が飛散する	4	1	6	11	III	保護具(めがねは目の周りを完全に覆うタイプ)を着用して作業を行う	4	1	1	6	I
7	ターゲットにロウ材を塗布し酸化膜・凝固膜を除去する	定常	中心付近が遅いのでホットプレート上に倒れこむ、手がつく	4	2	3	9	II	柄の長いカッターを使用し凝固膜除去道具を使用する(要製作)	4	1	1	6	I
8	ハンギングフレートにロウ材を塗布し酸化膜・凝固膜を除去する	定常	中心付近が遅いのでホットプレート上に倒れこむ、手がつく	4	2	3	9	II	長い凝固膜除去道具を使用し2人作業とする(要製作)	4	1	1	6	I
9	ホンディング	定常	反転中ターゲットが傾き落下する	4	1	6	11	III	ターゲット回み帽を反転前に必ず確認し、反転中は器具を撤去する	4	1	1	6	I
10	位置合わせ	定常	ターゲットを押す際(位置決め)手が滑り、ホットプレート上に倒れこむ、手が付く	4	2	3	9	II	直接ターゲットを押す(要製作)	4	2	3	9	II
11	重りを乗せ圧着	定常	重りが滑り易いので手から落下さい足元に落ちる	4	2	6	12	III	・重りの中央に取っ手を付け持ちやすくした。 ・中央部の重りを1枚板とホーストを重用	4	1	1	6	I



作業手順②④①
リスク評価12ポイント(III)⇒6ポイント(I)



クーン吊り重り



取手を設けた ⇒